



昭和三十一年三月
製作者 盛山

製圖 雇

臨時沖繩縣土地

明治三十五年十二月

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部	所在	沖縄県 石垣市 登野城 南小島	地番	2390			
縮尺	1/6000	補記事項					

これは閉鎖された地図に準ずる図面の写しである。

平成26年8月28日

那覇地方法務局石垣支局

登記官 松本健一郎

